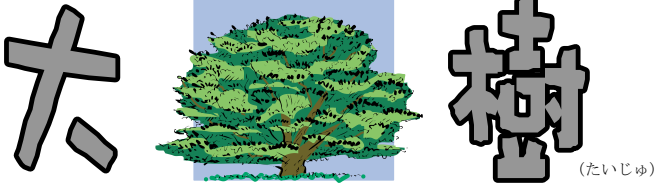


事務局の方へ お世話になります。分会長さんにお渡しください。

長野高教組 組織拡大 ニュース		2020/4/10 (金) 2020 - 4 発行：長野高教組 組織部
-----------------------	--	--

4月10日、ありがとうございました！ 本日21名から加入届が届きました！

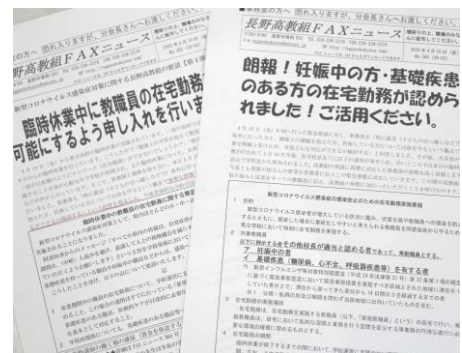
4月10日、朝から加入届がひっきりなしにFAXで届きました。

塩尻志學館分会 1人、梓川分会 2人、松本蟻ヶ崎分会 1人、田川分会 1人、北部分会 3人、屋代分会 1人、伊那弥生分会 1人、蘇南分会 5人、阿南分会 5人、須坂分会 1人。本当に各分会役員の皆様のご奮闘に感謝申し上げます。今後ともよろしくお願ひします。

組合員の要求に寄り添った運動を

【ドキュメント：4月9日から10日の高教組の取り組み】

- 4月9日、「感染したら命の危険があると主治医に言われている。臨時休業中に在宅勤務はできないのでしょうか？」という組合員からの問い合わせがありました。
- 「妊娠しているが、正直学校に行くのが怖い。」女性部には何件か切実な声が寄せられていました。
- 4月9日午後、緊急役員会を開き「在宅勤務制度の導入を要求する」ことを確認し、直ちに県教祖、障教組に共同で申し入れをすることを提案しました。要請書は高教組が作成し、若干の調整を行ったうえで高校教育課に要請を行いたい旨を伝え、日程調整し4月10日の朝としました。
- 4月10日、9:00から高校教育課、義務教育課に対して要請所を渡し、趣旨の説明と至急の制度化を要請しました。
- 昼頃、検討状況を尋ねると「要請の趣旨に沿って急ぎ準備をしている。整ったら情報提供する」と回答。
- 15:56 高校教育課より「学校長に通知を発出した」との連絡があり、御礼の電話を入れました。



それぞれが感じている不安や願いも、管理職や県教委にしっかりと形で伝えなければ何も変わりません。でも、高教組の仲間に加わって、要求すれば要求は前進する！

ぜひ今回の「在宅勤務制度」取り組みをまだ組合に入っていない方に伝えて、仲間に誘ってください。よろしくお願ひします。

